

家庭ごみの有料化の概要について



—ごみの減量化と再資源化の推進—

八街市経済環境部クリーン推進課

家庭ごみの有料化の概要

○ごみ処理手数料制度(有料化)とは

「有料化」とは、市町村が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為のことです。

(出典：環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」)

1.クリーンセンターに直接搬入される家庭ごみの有料化(令和8年2月1日施行)

10kgあたり200円(10kg未満は200円)

※計量後、重さに応じて料金をお支払いいただきます。

(現在は無料。)



2.指定ごみ袋の価格改定(市で販売価格を統一)(令和8年10月1日施行)

種類	金額
可燃ごみ・不燃ごみ・再生ごみ・有害ごみ	1ℓあたり1円
資源ごみ	1ℓあたり0.5円

※現在は、袋の規格を市で指定し製造業者を認定し、市場価格で取扱店が販売。市への収入はなし。有料化後は、市で販売価格を統一。市の収入となります。



クリーンセンターに直接搬入する場合の手数料

開始日：令和8年2月1日から

料 金：10kgあたり200円(10kg未満200円)

※10kgを超えた場合の計量時の端数処理は四捨五入。

事 例：14kgの場合は、端数切り捨てで10kgとなり200円。

15kgの場合は、端数切り上げで20kgとなり400円。

2kgの場合は、10kgに満たないので200円。

支払方法：現金又はキャッシュレス決済（準備中）

注意：当面の間は現金のみの取扱いとなります。

搬入方法：中身の見える市販の袋で受け入れします。

（指定ごみ袋で持ち込む必要はありません。）

注意事項：指定ごみ袋で搬入した場合でも料金がかかります。

リユース可能な粗大ごみや衣類の受け入れも料金がかかります。

新しい指定ごみ袋の販売

販売時期：令和8年10月1日から

販売場所：スーパー・コンビニなどの市指定取扱店

※取扱店の公表は令和8年8月から9月頃を予定。

有料化 価格	可燃ごみ			不燃ごみ	資源ごみ		再生ごみ		有害ごみ
	もやせるごみ			もやせない ごみ	資源ごみ カン ビン ペットボトル プラ容器	資源ごみ カン ビン ペットボトル プラ容器	金物・小 型家電・ 硬質プラ スチック	金物・小 型家電・ 硬質プラ スチック	電池類・ 蛍光管
	小15ℓ	大30ℓ	特大45ℓ	15ℓ	小20ℓ	大40ℓ	小20ℓ	大45ℓ	15ℓ
10枚入り	150円	300円	450円	150円	100円	200円	200円	450円	150円

可燃ごみ・不燃ごみ・再生ごみ・有害ごみ 1ℓあたり1円
 資源ごみ 1ℓあたり0.5円

指定ごみ袋の種類①

区分	現 行		改 正 後		備 考
	種 類	容 量	種 類	容 量	
可燃ごみ	もやせるごみ	小15ℓ大30ℓ特大45ℓ	もやせるごみ	小15ℓ大30ℓ特大45ℓ	変更なし
不燃ごみ	もやせないごみ	15ℓ	もやせないごみ	15ℓ	変更なし
資源ごみ	カン（かん電池2ℓ1枚入り）	30ℓ	資源ごみ カン ビン ペットボトル プラスチック製容器包装	小20ℓ大40ℓ	資源ごみ4種類を共通の袋とし、2種類のサイズを設定
	ビン	30ℓ			
	ペットボトル	45ℓ			
	プラスチック製容器包装	45ℓ			
再生ごみ	金物・小型家電・硬質プラスチック	45ℓ	金物・小型家電・硬質プラスチック	小20ℓ大45ℓ	2種類のサイズを新たに設定
有害ごみ			電池類・蛍光管	15ℓ	新設

※有料化に伴い、指定袋のデザインはすべて変更する予定です。

指定ごみ袋の種類②

「資源ごみ」の指定ごみ袋が共通化されます。
(カン、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装)

袋のサイズ: 2種類 小20L・大40L

袋は共通となりますが、今まで通り種類ごとの分別は必要です。



カン

第1・3・5 火曜日



ビン

第4 火曜日



ペットボトル

第2・4 土曜日



プラスチック製容器包装

第1・3・4 木曜日

収集日に変更はありません。

指定ごみ袋の種類③

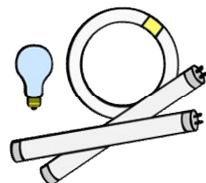
「有害ごみ」の指定ごみ袋が新設されます。

袋のサイズ: 1種類 15L



○電池類: 乾電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、ボタン電池など

○蛍光管: 丸形蛍光管、電球など



○充電式家電製品: ゲーム機、電子たばこ、小型掃除機、電気シェーバーなど
※バッテリーが本体から外せないものが対象となります。
※指定ごみ袋に入らない製品は、粗大ごみ扱いとなります。



○その他: ガスライター、水銀体温計・温度計



ごみ収集場所からの収集について

各種ごみの収集日に変更はありません。

○旧ごみ袋の収集(経過措置)

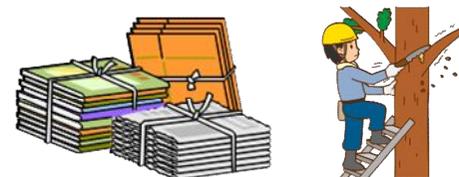


令和8年10月から令和8年12月末まで(3ヶ月間)

新旧どちらの指定ごみ袋でも収集します。

○その他

古紙・枝木は今までどおり紐で縛って出してください。



余った指定ごみ袋について

- ・新しい指定ごみ袋との交換や払い戻しはできません。
- ・3ヶ月間の移行期間で使い切れるよう各世帯で調整をお願いいたします。
- ・余ってしまった場合は、クリーンセンターに直接搬入する際に使用するなど各世帯で有効活用をお願いいたします。

ご協力をお願いいたします。



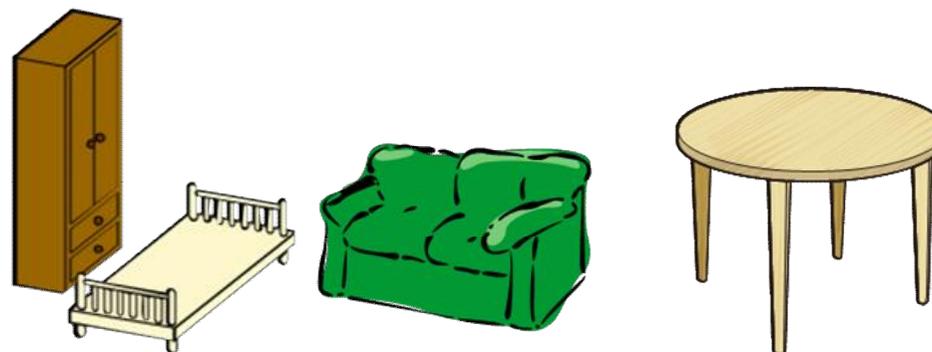
粗大ごみ処理券の価格改定

価格改定日：令和8年4月1日から

粗大ごみの戸別収集運搬処理手数料

1点につき、改正前：550円→改正後：1,000円

※家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の指定引取場所への市による運搬は廃止となります。民間事業者を紹介いたします。



その他の価格改定

価格改定日：令和8年2月1日から

○犬ねこ等動物の死体

戸別収集：1体につき3,000円（改正前4,050円）

直接搬入した場合：10kgあたり200円（有料化）

○事業系一般廃棄物

10kgあたり300円（改正前：1kgあたり30.8円）

家庭ごみの処理手数料の使い道

ごみを収集する費用や焼却施設・最終処分場の維持管理の費用、焼却灰や資源ごみの再処理化などの費用として、年間約9億円の経費がかかっています。

項 目	金 額
ごみの収集運搬に係る経費	214,610,000円
焼却施設・最終処分場の維持管理に係る経費	556,450,997円
焼却灰や資源ごみの再処理化に係る経費	119,256,545円
合 計	890,317,542円

※令和5年度の決算額より

これらの経費の財源とさせていただきます。

八街市のごみの現状①

組成分析調査

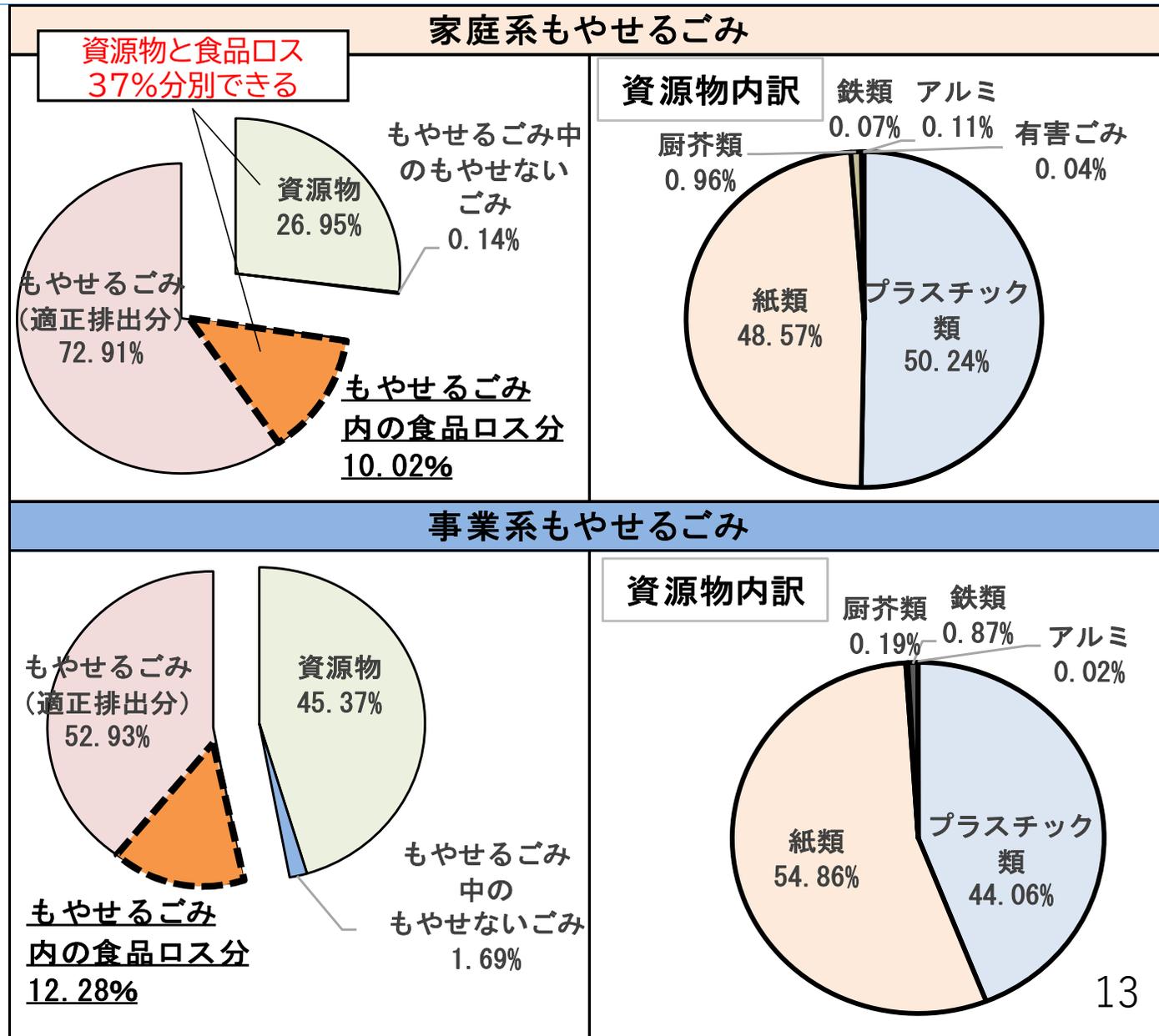
令和6年5月に行ったごみ組成分析調査結果。

家庭系もやせるごみの約27%が正しく排出されておらず、もやせないごみの混入や資源物として排出可能なプラスチック類、紙類も多く混入している結果となっています。

事業系もやせるごみの約47%が正しく排出されておらず、家庭系同様、プラスチック類、紙類が多く混入していた結果となっています。

また、食品ロス分は、家庭系、事業系いずれも約10%以上排出されている結果となっています。

出典：八街市一般廃棄物処理基本計画
(八街市食品ロス削減推進計画) 令和7年3月発行



本市のごみの減量化・資源化の目標

項目	単位	令和4年度	令和16年度	増減
		基準年度	目標年度	
ごみ総排出量	t /年	21,878	17,846	-4,032
事業系ごみ量	t /年	3,681	2,778	-903
1人1日当たりごみ総排出量	g /人日	887	838	-49
1人1日当たり焼却処理量	g /人日	748	643	-105
リサイクル率	%	20.0	26.8	6.8
資源化量	t /年	4,378	4,781	403
最終処分量	t /年	1,402	1,136	-266

出典：八街市一般廃棄物処理基本計画（八街市食品ロス削減推進計画）令和7年3月発行

家庭ごみの有料化の目的

①家庭ごみの減量化の推進

- ・市民のごみ処理に対するコスト意識の向上を図り、家庭から出るごみの排出量を抑制します。



②再資源化・リサイクルの推進

- ・市指定ごみ袋の手数料において、資源ごみの料金を可燃ごみ、再生ごみ、有害ごみ、不燃ごみの料金の半額にすることで、資源ごみの分別促進を図ります。



③ごみ処理に係る受益者負担の公平性の確保

- ・ごみの排出量に応じた費用負担になることから、公平な負担が確保されます。



ごみの減量化・再資源化にご理解と
ご協力をお願いいたします。



八街市経済環境部クリーン推進課